

2019年度 藤沢市地域密着型サービス事業者等選定基準表

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査対象(主なもの)
法人に関する ことについて	1	組織倫理体制について 個人情報の保護及び法令遵守等に対する考え方が整備され、かつ、職員等が共通認識を持っていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の保護についての考え方</li> <li>法令順守についての考え方</li> <li>権利擁護についての考え方</li> <li>障がいや理由とする差別解消の推進に関する基本方針に対する取り組み等について</li> </ul>
	2	介護・高齢者福祉・医療サービス等の運営実績について 介護・高齢者福祉・医療サービス等の運営実績があり、運営状況も良好であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人の沿革</li> <li>介護保険事業等の運営実績</li> </ul>
	3	適切な事業運営について 法人等が運営する介護保険サービス事業等について、基準等を遵守した適正な運営をしていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実地指導、監査等の対応及び改善状況</li> </ul>
整備事業の 実現可能性について	4	整備計画の確実性について 事業開設に必要な土地・建物等について、取得(賃貸借含む)が確実に見込まれ、関係機関との調整が済んでいること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地、建物等についての取得状況</li> </ul>
	5	地域住民へのサービス提供体制等の整備について 地域住民の在宅生活を支える事業所として、地域に居住する者への十分なサービス提供が確実に見込まれること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供の範囲</li> <li>移動手段及び駐車場等の確保見込み</li> <li>想定する利用者</li> </ul>
	6	事業の安定性・採算性等に関する計画について 事業を安定して継続的に行うための経営基盤を有していること。また、事業開設から事業運営にかかる費用等について、必要な資金・収支等の計画があること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務諸表の内容</li> <li>借入金の状況</li> <li>事業費見込額及び資金計画</li> <li>事業開設から3か月間の収支見込み</li> </ul>
	7	危機管理体制について 整備予定地の環境に即した具体的な計画やマニュアルが整備されており、迅速・適切に対応できる体制が確保されていること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症や災害発生時の対応マニュアルの整備状況</li> <li>整備予定地の環境に即した緊急時の対応について</li> </ul>
	8	応募の動機・理由について この公募への応募理由等が具体的かつ明確であり、意欲が十分であること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募動機、理由</li> </ul>
	9	地域密着型サービスに対する考え方について 地域住民の在宅生活を支える拠点として地域に認知されるための具体的取り組みや、地域に根差した事業所運営のための具体的な取り組み・計画があること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型サービスに対する考え方</li> </ul>

審査項目		審査基準(満点の基準)	審査対象(主なもの)
整備事業の実現可能性について	10	藤沢型地域包括ケアシステムに対する考え方について 藤沢型地域包括ケアシステムの基本理念及びめざす将来像を理解し、具体的な取組みや考えがあること。	・藤沢型地域包括ケアシステムに対する考え方
	11	定期巡回・随時対応型訪問介護看護における運営の理念及び方針について 法人等の事業運営に対する方針等が当該サービスの基本方針に沿っていること。	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業に対する基本的な考え方 ・日常的な介護、支援についての考え方 ・療養生活の支援や心身機能の維持回復についての考え方
	12	人員の確保について 人員確保計画等が具体的で、開設後の運営に支障のない人員確保ができる見込みがあること。	・従業者の確保見込み、計画 ・職員採用についての考え方 ・職員の処遇、職場環境についての考え方
開設後のサービスの質について	13	人員体制及び人材育成(研修計画)について 質の高いサービス提供のための人員配置や職員の育成について、具体的な計画があること。	・職員配置の考え方 ・職員のスキルアップについての考え ・研修計画、研修内容
	14	質の高いサービス提供に向けた考え方について 利用者が住み慣れた地域で在宅生活の継続ができるよう、質の高いサービス提供による在宅生活の包括的支援に向けた具体的な取組みや考え方があること。	・医療、介護連携についての考え方 ・その人らしい暮らし方への支援方法
	15	認知症ケアへの取組みについて 認知症ケアへの意識が高く、その取組みの内容に具体性があること。	・認知症ケアについての考え方 ・家族、地域との連携についての考え方
	16	事故発生時の対応に関する取組みについて 事故発生時の対応及び再発防止に向けた取組みが明確である。	・事故防止に対する考え方 ・事故発生時の対応に関する考え方
17	その他	事業者総体評価	

【メモ欄】